

委員提出資料（意見、情報等）

1. 用語の表現について

「酒田市子育て支援行動計画（後期計画）」にも共通するのですが、いわゆる「保育事業」について表現する際に、「保育サービス」という書き方がされていますが、根本的な話として「保育」は「サービス」なのでしょうか。

もし保育がサービスであるのなら、保育に従事する職員は、「サービス業」に就いているということになりますが、これは現場の認識と大きく乖離する話だと思います。

昨今は、株式会社をはじめとする“営利目的”の経営主体が保育事業に参入してきている状況があり、そうした主体においては「保育＝サービス」という捉えは違和感なく使われていることは承知していますが、果たしてだからといって本来“社会福祉事業”たる保育を、「サービス」と行政自らが表現することには、非常に違和感を覚えます。今後の計画書への表記方法について、ご再考頂ければと思います。

2. 資料2 酒田市子育て支援行動計画の後期評価（中間評価）について

2/15p「平成23年11月からは、ニーズ調査により要望のたかかった病児に対する保育事業を新たに実施」

とありますが、正確には“委託実施”と表記すべきではないのでしょうか。

同p「これまでの取り組みが必ずしも保護者の評価と一致していないことも含め、満足度を上げる新たな取り組みが必要なのではないかと考えます。」

とあります。文末に「子どもの最善の利益を考えた子育て支援を」と謳われてはいますが、前段の「保護者の評価」「満足度」といった表現は気になります。

子ども・子育ての施策については例外なく、“チルドレンファースト”の考え方に則ったものであるよう要望します。

3/15p「県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門サイト

「TOMONI」に情報を掲示し、子育て支援に関する情報発信を行った。（以下略）」

とありますが、県の当該事業は今年度末をもって終了予定であると聞いています。今後の情報発信手段について、市はどのように考えているのかをお聞かせください。

4/15p「保育園の民間（法人）移管・民営化により生み出された財源を有効に活用し、保育や福祉に関するサービスの拡充を図った。」

とありますが、その具体的な活用・拡充の内容と、事業に要したコストについて客観的な数字で教えていただきたいと思います。

同p「私立幼稚園の預かり保育に対する支援について、これまで保育所と同じような預かりをしている（以下略）」

とありますが、“保育所と同じような”という曖昧な表記では、幼稚園における預かり保育が実際、どのような保育内容で実施されているのかがわかりません。例えば、職員配置は保育所の基準に比してどうであるのか。保育計画や記録についてはどうであるのか。保育にあたる職員の資格保持の有無については、どうであるのか。行政による保育内容の監査状況はどうであるのか。こうしたことについて、どう“同じようであるのか”について、ご説明をお願いいたします。

3. 資料3 子育て支援行動計画 数値目標の進捗状況（平成26年3月現在）

・休日保育について

「法人保育園に休日保育事業のモデル的实施について意向調査を行ったが、実施希望の園がなく、実施には至っていない。」

とあり、いかにも法人保育園が実施を希望しないことが未実施の原因のように書かれています。どうして休日保育事業を酒田市公立保育園で実施しない、或いはできないのでしょうか。何か特別な理由がございましたら、お聞かせください。

なお、法人保育園に案内された事業にかかる運営資金の助成内容は、とても継続的に休日保育を実施できるようなものではありませんでした。いわば、園が資金を持ち出してまで休日保育を実施するという前提は、非現実的であるといえます。

・病児・病後児保育事業について

「平田保育園のほか、病後児保育の対応園は着実に増加しており、今後も病児保育を実施する、あきほ病児・病後（児）保育所との連携を図りながら、体制を充実させていく。」

とありますが、具体的な連携の手段・方法について教えてください。

参考）現在、あきほ病児・病後（児）保育所の運営主体は、市からの委託先である日本海総合病院ですが、実際の保育を担っているのは、同病院から更に委託された株式会社です。

・一時預かり事業について

つどいの広場（NPO法人にこっくに委託）3,650人

について、保育所とは別基準の委託費計上があるようでしたら、教えてください。

また、参考までに現状での一時預かり事業費の単価額についても客観資料でお示しいただければと思います（各委員の方はご存じない方が大多数だと思われるので）

4. 資料5 国の手引きの基づく教育・保育の量の見込み（ニーズ量）の算出について 内の、教育・保育の量の見込み（ニーズ量）の概算について

「現行の市の基準（月64時間以上）で設定している」とのことですが、これは認可保育所への入所要件の下限値として考えてよいのでしょうか。

以上

意見. 1

基本施策1 施策の方向性1

*子育てハンドブックの有効活用について

ハンドブックを知らない	…28.2%、無回答 7.3%	合計 36.0%
活用した事がない	…49.1%、無回答 9.7%	合計 58.8%
今後利用したいと思わない	…34.8%、無回答 10.4%	合計 45.2%

- ・1月23日の第2回会議配付資料2「ニーズ調査の単純集計結果速報」(P.14)
- ・行政として細かい手立てをやっているにも関わらず、大事な情報手段に対する活用がとても低いので配布の方法や説明の仕方と今後の対応について打診

意見. 2

基本施策4 施策の方向性2

*各コミセンでの子どもの健全育成に関わる方々を対象としたスキルアップ講座について

- ・参加組織、参加人数、講座内容、参加者の反応、参加者の地域での講座内容の活用による底辺の拡大について打診

意見. 3

基本施策4 施策の方向性3

*子どもが利用する携帯電話等への対応について

- ・いつでもどこでも友達と即時につながる携帯電話は使い方によっては子どもたちの生活を縛り、振り回している状況。特に最近の傾向はメール機能の利用で無制限に発信と受信が交わされて即答がないと「いじめ」につながりかねず、そのために片時も携帯電話を手放せないのが現状。携帯電話依存症候群になると対面会話経験が不足するために対人関係が不器用になって、将来的にはニートや閉じ籠りとなって社会人としての資質に大きな影響を及ぼす。携帯電話は買い与えるのではなく、「家庭内で成長に応じたルールを作って子どもに貸し与えるもの」であらねばならず、「家庭の日での家庭内の親子によるふれあい会話」で新年度に入る前の「ルール作り」をPTAを中心に取り組むべき

使用時間と料金の設定、食事中～勉強中～入浴中は私用せず、夜9時以降は親に返す、フィルタリングは外さない、メールは家族のいる中で、等

意見. 4

基本施策7 施策の方向性2

*見守り隊発祥の地から、「子ども自らに防犯の力を育む市民運動の展開」を

- ・見守り隊は充実の傾向にありますが、単純に見守るだけではなく、山形県青少年育成県民会議で実施の「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の趣旨に沿って「家庭の日」・「食育の日」・「家族団らんの日」・「地域のおじさんおばさん」運動と連携させ、叱り諭し教え褒め育み慈しみながら、次代を担う人材育成のための市民運動を展開したい。

(第3回子ども・子育て会議当日は、県民会議の会報を配付いただきました。)

子育て支援行動計画の後期評価について

民生委員児童委員協議会連合会

加藤 武雄

1. 基本施策3の中で、金銭的な面での支援を不満足の原因に挙げている人がいるという記載がありますが、分娩費用の助成金を一時立替払いしなくてもいい制度は整備できているのでしょうか。
2. 基本施策4の中の、読み聞かせ団体への支援は大変良いことなのでこれからも続けてほしい。
3. 同じく基本施策4の中で、青少年指導センターの街頭指導業務を実施とありますが、以前に比べ問題行動を起こす生徒は減っています。
4. 基本施策5施策の方向性2で除雪機械の購入補助とありますが、具体的にはどのような基準があるのでしょうか。また、小学校等への洋式トイレへの改修はどの程度進んでいるのでしょうか。
5. 基本施策7の中で、見守り隊の活動が見えにくいという記述がありますが、見守り隊を行っている方からは、目の前で子供を車に乗せ、声も掛けずに連れて行く親がいるという不満も出ています。また、活動が見えないということであれば、子供を通じて見守り隊の活動報告を保護者に配布してはどうでしょうか。

第3回子ども・子育て会議に向けて情報提供

酒田青年会議所

櫛引 柳一

J C所属125企業内に、男性残業の見直し、共働き世帯の家事育児文化創造を目指し、行動します。

9月6日、7日にはJ C東北大会で発信します。

*学童保育について

前回、会議の中で学童保育の件でお話させていただきましたが、いろいろ回答はいただきましたが、モラルのない環境をずっと続けていくのは危険です。

また、1カ月の月謝が決まっているにも関わらず、おやつ代が足りないと言ってバザーを行ったりしても、親の会議に子供のおやつ（アイス）などを出してきたり、食べる為に集まる会議ではないし、「子供達のものなのでは？」と不思議に思いました。

学校でも、毎日掃除しているのだから、また学童に言っても掃除（ぞうきんがけ）をしたり、そんなにあっちでもこっちでもやらなきゃいけないのと、子供達に対するしつけだとしても、全てゆっくりできない環境があると思います。

もう少し、親子に負担のない環境にはできないのでしょうか？

*金銭的な支援について

子育て支援でみなさんが一番助かるのは、お金の負担の軽減ではないのでしょうか？

遊佐町、庄内町では、小学生までは医療費がかからないという話を聞いています。とてもうらやましく思いました。庄内町では、小学校入学時にはランドセル支給などがあるみたいですが、酒田市はどれもあてはまらないことが残念に思います。

ひとり親家庭などの場合、いろいろな面で免除（支援）がありますが、夫婦共稼ぎ世帯の場合、税金ばかり増えていき、免除されるものは一つもない。こういった国の制度だから、不満の多い人もいるように思います。

自分の子供なのだから、子供も自分で育てたいし、一緒にいてやりたい。でも働かなくてはお金がない。もう少し、共稼ぎ世帯でも免除（支援）してもらえないのでしょうか。

*家庭的保育について

家庭的保育（保育ママ）の事業をしたい場合、資格は必要ですか。また事業を実施するためには、どういう手続きが必要になるのでしょうか。